

視 察 報 告 書

2025 年 5 月 22 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会

議員 柳 大地

2025 年 5 月 21 日に視察（オンライン勉強会）いたしましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

目的：シティプロモーションの先進事例を学ぶ

視察行程：5 月 21 日 オンライン

所見等：

○ 概要

足立区では「選ばれるまち」になるために、

① 各所管課・職員すべてがシティプロモーターになる

② 各種団体・組織・企業がシティプロモーターになる

③ 区民一人ひとりがシティプロモーターになる

という 3 STEP を将来のあるべき姿として描いている。そのためには、区民が自分の住むまちに対し「誇りを持てるまち」「人に勧めたいと思えるまち」と感じていることが何よりも重要である。そこで平成 22 年に東京 23 区初のイメージアップ専管組織「シティプロモーション課」を立ち上げた。一般的な行政のシティプロモーションといえば、移住などを促進するような外に対するアプローチが中心だが、同課では前述の目的を達成するために、ターゲットを区民とし発刊物の改善をはじめとする様々な取り組みを進め、効果を大きく出している。

○ 体制について

同課立ち上げ時は、広告・宣伝の業界経験のある方を課長に登用し、民間のノウハウを軸としたプロモーションを進めた。現在は 6 名体制となり、2 名は大学連携担当、4 名は発刊物担当（内 2 人はグラフィックデザイナーとして採用している専門職。会計年度職員でフリーランスとしても活動中。また、広報ディレクターも外部から採用し、週 3 日程度の勤務体系をとっている。）となっている。発刊物の相談は年間 500 件ほどあり、1 名あたり 100 件超を担当している。

○ 発刊までのフロー

各課はチラシ発刊日の約 2-2.5 ヶ月前を目安に、シティプロモーション課へ広報の相談を持ち込む。事業の内容が決まりきっていても、早めに相談に来てもらい、一緒にチラシを作っていくイメージだ。民間のデザイナーに外注することはもちろんあるが、そのような場合でも基本的にラフ画までは庁内でつくってから発注をかけ、上がってきた制作物に対しても必ずチェックを入れる。修正を何度か繰り返し、その後全ての発刊物は必ず区長の目を通し、許可が出たもののみ区民に届けられる。

○ 人材育成について

チラシの作成研修は年 2 回行われ、1 回あたりの定員は 20 名としている。講師はシティプロモーション課の職員が担当し、勤務時間内・手上げ方式で、これまでに 1100 人を

超える職員が受講してきた（全職員の 1/3 程度）。内容はデザインの基本や考え方を学び、実際にチラシの作成も行う。年代や役職に制限はないが、各部署でチラシ作成などを担う 20-30 代の職員の参加が多いという。

また、ロジック研修と呼ばれるロジカルシンキングを養う研修も行っている。講師は全国のスーパー公務員を招き、講演＋ワークショップの形式で行う。こちらは 4 年目研修（研修選択制）の職員と各課の広報担当職員を対象としている。足立区のシティプロモーションはロジカルシンキングを重視し進められている。ロジック研修を受講することにより、シティプロモーションを深く理解するとともに、足立区役所が目指す方向性の理解も深まり、その結果が区役所全体のレベルアップにつながるという。

○ 所見

「『伝える』のではなく『伝わる』ものでなければいけない。」これは本視察で何度も出てきた言葉である。あらゆる情報を盛り込むのではなく、住民が知りたいことは何か考え、内容と伝え方を精査して初めて、住民がその情報を手に取る。発刊に関する考え方や基本ルールを組織内で徹底することにより、結果的に行政サービスも行き渡り、住民満足度の向上にもつながる。デザインの持つ力や重要度を再認識し、本市においても全庁的に取り組んでいく必要性を感じた。

(様式第3号)

政務活動報告書

会派(議員)名 (柳 大地)

活動事項	行政視察
活動年月日	令和7年7月23日（水）～24日（木）
場所	・富山県氷見市「能登半島地震関連（液状化・ボランティアセンター）」 ・石川県珠洲市「能登半島地震関連（被害状況と珠洲市復興計画）」
活動の相手	富山県氷見市 ・ 石川県珠洲市
参加議員名	柳 大地
目的・内容 ・結果等	別紙報告書のとおり
関連する 支出伝票番号	3、4

視 察 報 告 書

2025 年 7 月 25 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会

議員 柳 大地

2025 年 7 月 23 日～24 日に視察しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

目的：能登半島地震関連

視察行程：7 月 23 日～24 日（22 日前泊）

23 日 富山県氷見市

能登半島地震関連（液状化・ボランティアセンター）

24 日 石川県珠洲市

能登半島地震関連（被害状況と珠洲市復興計画）

所見等：

①防災対策の見直しと強化

氷見市では、今回の震災を踏まえ、「情報の多層化」「避難所の早期開設」「プライバシーの確保」「人材の育成」の 4 点を強化していた。

情報の多層化では、防災無線を SNS と連動させ、目と耳の双方から確認できるようにしていた。このたびの災害では、防災無線設備の倒壊も多く見られたことから、高齢者向けにスマートフォン講座を開き、SNS の利用促進を図ることで、情報の多層化を進めている。

避難所の早期開設では、避難所の鍵の受け渡しにより開設が遅れた反省を踏まえ、震度 5 弱以上で自動解錠する無電源式の装置を避難所に設置する取組を進めている。

プライバシーの確保では、これまでダンボールによる仕切りを準備していたが、長期避難を経験したことを踏まえ、簡易テントを防災備品として避難所に配備することとした。

人材の育成では、防災士を年 25 名増員することを目標としている。取得費用は市が負担し（防災士ネットワークへの加入及び災害時における避難所運営のサポートを行うことが条件）、被災時のみならず、平時から地域の防災リーダーを育成している。

②罹災証明の基準見直し

珠洲市では、町家など連結している家屋において、建物同士が支え合うことで傾きが小さく見え、罹災証明の基準に照らすと低い判定となるケースが多かった。しかし実際には、扉が開かない、床が盛り上がるなど、居住が困難な状態であることも多く、そのような住宅に住む住民からは、罹災証明の判定に対する申し入れが多く寄せられていた。

結果としては、住民からの申し入れを受け入れる形となったが、判断に至るまでにかかなりの時間を要したとのことであった。こうした実態を踏まえると、罹災証明のあり方については、現場実態に即した基準の再検討が必要であると感じた。

⑥ボランティアセンターの考え方

ボランティアセンターは、ボランティアのための施設ではなく、被災者の生活を支えるための施設であるという考え方が印象的であった。

ボランティアが1日の活動で終わるのではなく、その後の生活支援にもつながる仕組みや関係性を構築していくことが重要である。機械的・事務的な対応ではなく、被災者の気持ちに寄り添った対応がボランティアセンターにも求められるとの説明があり、改めて意識すべき点だと感じた。

⑥社協との連携

氷見市社会福祉協議会は、長野県茅野市、愛知県半田市、三重県伊賀市、宮崎県都城市と連携協定を結んでいる。あえて遠方自治体と協定を結んでおくことにより、大規模災害時における相互支援体制を構築していた。

今回の災害時には、連携先地域の職員がボランティアセンターの運営に入ったことで、氷見市の職員も週1日の休暇を確保することができたとのことであった。研修も毎年合同で実施しており、市職員及び社協職員が参加しているとのことで、平時からの関係づくりの重要性を感じた。

⑥職員のケア

災害対応においては、職員一人に過度な負担が集中しない仕組みをつくることが重要である。

発災時には、どうしても時間的な拘束が生じるが、精神的なストレスを分散させるためにも、属人的な対応ではなく、チームで動く組織づくりを平時から意識している。災害対応力を高める上で、こうした視点は非常に重要である。

⑥財源について

国や県からの支援金も入ってくるが、期間の定めや用途制限があるため、自由かつ柔軟に使える自主財源の重要性を強く感じた。

いわゆる「3割自治（自主財源が3割程度にとどまる自治体）」では、実際の復興に充てられる自由度の高い財源が乏しく、国に頼らざるを得ない状況となる。大規模なインフラ再生には国・県の支援が必要不可欠である一方、小規模な復興や生活再建の支援には、機動的に活用できる自主財源や基金の存在が重要であると強く感じた。



【写真1】土砂の流入により1階部分が埋まる家屋



【写真2】処理が追いつかず港にも多数の瓦礫